

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月21日

富山地方法務局 登記官 山本 秀 樹
記

意見又は資料の提出先

富山地方法務局登記部門

〒930-0856 富山市牛島新町11番7号

電話（076）441-0576（直通）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 m ²
	所在	地番		
2300-2025-0001	富山市長走字堀田割	3 8	溜池	3 5 3
2300-2025-0002	富山市長走字開割	1 6 3	墓地	3 9
2300-2025-0003	富山市長走字開割	1 7 0	雑種地	6 ・ 6 1
2300-2025-0004	富山市長走字開割	1 5 8	原野	2 8 4
2300-2025-0005	富山市本宮字川原割	8 6 6	原野	2 9
2300-2025-0006	富山市本宮字川原割	4 3 9	原野	1 0 5
2300-2025-0007	富山市本宮字川原割	7 6 4 - 1	原野	5 2
2300-2025-0008	富山市本宮字川原割	7 6 4 - 2	原野	5 9
2300-2025-0009	富山市本宮字川原割	8 2 2	原野	2 7 4
2300-2025-0010	富山市本宮字川原割	4 0 8	原野	9 9
2300-2025-0011	富山市本宮字川原割	7 7 5	原野	8 5
2300-2025-0012	富山市本宮字川原割	7 7 7	原野	1 2 5
2300-2025-0013	富山市本宮字下覚地割	1 0 0 1	原野	1 0 9
2300-2025-0014	富山市本宮字川原割	8 3 6 - 1	原野	1 8 8
2300-2025-0015	富山市本宮字川原割	4 9 0	原野	1 0 5
2300-2025-0016	富山市本宮字川原割	4 1 1	原野	4 9
2300-2025-0017	富山市本宮字川原割	4 1 3	原野	2 6
2300-2025-0018	富山市本宮字川原割	2 6 6	原野	1 0 9
2300-2025-0019	富山市本宮字川原割	3 3 7	原野	1 0 9
2300-2025-0020	富山市本宮字川原割	7 8 2 - 1	原野	5 6
2300-2025-0021	富山市本宮字川原割	7 8 2 - 2	原野	3 3
2300-2025-0022	富山市本宮字川原割	2 9 7	原野	3 3
2300-2025-0023	富山市本宮字川原割	4 6 5	原野	1 4 8
2300-2025-0024	富山市本宮字川原割	5 5 0	原野	2 6 1
2300-2025-0025	富山市本宮字川原割	5 6 5 - 1	原野	1 3
2300-2025-0026	富山市本宮字川原割	5 6 5 - 2	原野	1 4 5

2300-2025-0027	富山市本宮字川原割	5 6 5 - 3	原野	6 9
2300-2025-0028	富山市本宮字川原割	4 6 3	原野	3 9 6
2300-2025-0029	富山市本宮字川原割	2 9 9 - 2	原野	6 6